

●ハローワークから事業所様向けの雇用に関する情報をお届けします。

➤ ハローワーク磐田管内の労働市場の状況(12月)



- ハローワーク磐田の管轄は、磐田市、袋井市、森町の二市一町です。
- ◎有効求人倍率(実数値)は、0.96倍となり、前月を0.08ポイント上回りました。(前年同月を0.12ポイント下回った。)
- ◎新規求人倍率(実数値)は、2.09倍となり、前月を0.51ポイント上回りました。(前年同月を0.07ポイント下回った。)
- 新規求人数は対前年同月比において建設業、運輸業、医療・福祉などで増加し、製造業、卸売業、小売業などで減少しました。規模別では、500人以上規模の事業所からの求人が大幅に増加しました。
- 新規求職者数は対前年同期比において8.5%増加しています。若年層では、より高い賃金水準やより良い職場環境を求めて転職活動を進める動きがみられ、在職中の相談も増加しています。また、中高年齢者層ではワークライフバランスを重視した離職や、会社都合による離職がみられます。



	R4.12	R5.1	R5.2	R5.3	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12
全国	1.36	1.35	1.34	1.32	1.32	1.31	1.30	1.29	1.29	1.29	1.30	1.28	1.27
静岡県	1.32	1.29	1.27	1.23	1.24	1.26	1.26	1.22	1.20	1.19	1.20	1.21	1.21
磐田所	1.08	1.04	1.01	0.97	0.88	0.87	0.87	0.91	0.91	0.89	0.88	0.88	0.96

(注)「全国」「静岡県」の数値は季節調整済の数値、「磐田所」は実数値です。
 季節調整については、令和4年12月以前の数値については新季節調整替えを行っています。
 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれています。

➤ 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」が策定されました。



パートナーシップ構築宣言による取引適正化を進め、物価上昇に負けない持続的な賃上げが経済の好循環の実現に必要な不可欠です。そのため、労務費を含む価格交渉において発注者・受注者それぞれに求められる行動を確認しましょう。

発注者として採るべき行動 / 求められる行動

- 行動① 本社(経営トップ)の関与
- 行動② 発注者側からの定期的な協議の実施
- 行動③ 説明・資料を求める場合は公表資料とすること
- 行動④ サプライチェーン全体での適切な価格転嫁を行うこと
- 行動⑤ 要請があれば協議のテーブルにつくこと
- 行動⑥ 必要に応じ考え方を提案すること

受注者として採るべき行動 / 求められる行動

- 行動① 相談窓口を活用して、積極的に情報を収集
- 行動② 価格交渉時の根拠資料は公表資料を用いる
- 行動③ 値上げ要請に比較的優位なタイミングなどの機会を活用
- 行動④ 発注者から価格を提示されるのを待たずに自ら希望する額を提示

発注者・受注者の双方が採るべき行動 / 求められる行動

- 行動① 定期的なコミュニケーション
- 行動② 交渉記録の作成、発注者と受注者の双方での保管

厚生労働省(静岡労働局)における賃上げに向けた支援施策

- 業務改善助成金**: 生産性向上に資する設備・機器の導入等を行うとともに、事業場内最低賃金を引き上げた企業を支援します。
- 賃金引上げ特設ページ**: 賃金引き上げを実施した企業の取り組み事例や、各地域における平均的な賃金額がわかる検索機能など、賃金引き上げのために参考となる情報を掲載しています。
- キャリアアップ助成金**: 非正規雇用労働者の正社員化や賃金規定等の増額改定、正規雇用労働者との賃金規定等の取組を支援します。
- 静岡働き方改革推進支援センター**: 労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直しなど、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。

ハローワーク磐田は、これからも地域から信頼されるハローワークを目指し取り組んでまいります。

▶ 「仕事と子育ての両立しやすい求人」を募集しています！

人材確保にはワークライフバランスに配慮した求人が効果的です。ハローワークでは勤務時間や職場環境等に配慮していただける「仕事と子育ての両立しやすい求人」に「子育て世代注目」と表示して、求職者自身や相談窓口での検索をしやすくし、マッチング機会の増加を図っています。

例えばこんな求人...

- ・残業や休日出勤がない
- ・土日祝日休み
- ・基本給が高い
- ・時短勤務制度あり
- ・有給休暇を取得しやすい
- ・在宅勤務
- ・学校行事や急な子供の体調不良等に対応可
- ・パート勤務からフルタイム勤務に切替可 など



子育て世代
注目



マザーズセミナーの様子

ハローワークの求職者支援

- ・HW磐田では磐田市と協定を結び、出張相談やセミナー及び就職相談面接会を開催しています。
- ・ハローワークプラザ袋井内にはマザーズコーナーを設置しています。

ハローワーク × にこっと
にこハロ

子育て中の方を応援します。お気軽にご相談ください。

◆と き：毎週水曜日・金曜日 13:30~16:00 (祝日及び年末年始を除く)

◆と ころ：にこっと相談カウンター
◆申込不要です。どなたでもどうぞ。

◆相談メニュー

- ・職業相談
- ・子育てと両立しやすい求人情報の提供
- ・応募書類の作成や面接のアドバイス
- ・各種セミナーや面接会のご案内 など

ハローワーク 磐田 0535-22-6181 41# にこっと TEL:22-6181
ハローワーク 袋井 0539-22-6181 41# にこっと TEL:39-1743

にこっと出張相談のご案内

子育て中の有対象 【ハローワーク磐田】

にこっとハローワーク 再就職応援セミナー

スマホで簡単アクセス！
身分に合う 職業診断セミナー

※開催日：令和6年2月28日 水曜日
※時 間：13時30分~14時15分
※会 場：【ひと・暮らしの館 にこっと】1Fこどもシアター
※持ち物：スマートフォン、筆記用具 (雇用保険受給中の方は雇用保険受給資格者証)

お子様と一緒にご参加頂けます。
セミナー終了後、希望される方は、16時まで個別相談が可能です。

ひと・暮らしの館 にこっと ハローワーク 磐田

磐田市東町2-4-1 アムール建設 南校 0535-22-6181 41#
磐田市東町2-4-1 アムール建設 南校 0535-22-6181 41#

またも自由

ハローワークプラザ袋井 マザーズコーナー

子育てもしながら働きたい方、お子様連れでも仕事の相談ができます。

応援します！

○キッズコーナーで、お子様を遊ばせながら、お仕事をしながらできます。
○パソコンによるマザーズ求人検索。
○子育てと両立しやすい求人情報の提供もします。
○お仕事に関する相談も可能です。
(就業情報による相談も可也)

※往復車賃や交通費等はありませんので、保護者の方の管理でご利用ください。

ハローワーク 磐田
ハローワークプラザ袋井 マザーズコーナー

利用時間 10:00 ~ 18:00
お休 み 土曜、日曜、祝日、年末年始
住 所 袋井市上原4-1-1
インフォメーション 電話 0539-22-6181
連絡先 電 0539-22-6181 4100

マザーズコーナーのご案内

▶ 時間外労働の上限規制準備は進んでいますか？

2024(令和6)年4月1日から建設業／自動車運転の業務に時間外労働の上限規制が適用されます。

自動車運転の業務	上限
時間外労働(休日労働含まず)	年960時間まで

建設業	上限
時間外労働 1か月45時間を超える回数	年間6回まで
時間外労働(休日労働含まず)	年間720時間まで
時間外労働・休日労働を合わせて	1か月100時間未満 複数月平均80時間以内

▶ 年収の壁対策として労働者1人につき最大50万円助成します！

2023(令和5)年10月から、キャリアアップ助成金に「社会保険適用時処遇改善コース」を新設しました！

○労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入を増加させる取組を行った事業主に、労働者1人につき最大50万円を助成します。

○支給申請の事務手続きも簡単になりました。

(1) 手当等支給メニュー

要件	1人当たり助成額
① 賃金の15%以上を追加支給(社会保険適用促進手当)	1年目 20万円
② 賃金の15%以上を追加支給(社会保険適用促進手当) 3年目以降、③の取組	2年目 20万円
③ 賃金の18%以上を増額	3年目 10万円

(2) 労働時間延長メニュー

週所定労働時間の延長	賃金の増額	1人当たり助成額
4時間以上	—	30万円
3時間以上 4時間未満	5%以上	
2時間以上 3時間未満	10%以上	
1時間以上 2時間未満	15%以上	

◆社会保険適用促進手当

事業主が社会保険適用に伴い手取り収入を減らさないよう手当を支給した場合は、本人負担分の保険料相当額を上限として社会保険料の算定対象としません。

※ 助成額は中小企業の場合。大企業の場合は3/4の額。
※ 1年目に(1)の取組による助成(20万円)を受けた後、2年目に(2)の取組による助成(30万円)を受けることが可能

社会保険加入のメリット 予測できないリスクに備える「一生涯」の保険！

老齢年金	障害年金	遺族年金
65歳から生涯にわたって支給を受けることができます。	病気やけがによって障害状態と認定されたときに支給されます。	被保険者が亡くなったときに残された遺族に対して支給されます。

厚生年金に加入するメリットは？

- 将来受け取る年金額が増加し、保障内容も充実！
- 受取時の物価等に応じて給付額が決まるため、実質的な価値が保障されます！

健康保険に加入することで、休業中の保障も手厚く

傷病手当金	出産手当金
病休期間中、給与の2/3相当の支給を受けることができます。	産休期間中、給与の2/3相当の支給を受けることができます。

○社会保険に加入するための要件は、原則、企業規模によって異なります。

企業規模	週所定労働時間	月の賃金要件
101人以上(R6.10以降は51人以上)の企業	週20時間以上	月88,000円以上の賃金
100人以下(R6.10以降は50人以下)の企業	週30時間以上(※)	—

その他、学生ではないこと、2か月以上の雇用見込があること等。
※フルタイム労働者が週40時間勤務の場合(フルタイム労働者の週所定労働時間の3/4以上)